

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市民憲章推進会議		
開催日時	平成30年8月8日(水曜日) 午後1時30分から午後2時15分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	(委員) 藤森猛、岡本真弓、長谷川和弘、竹内誠、小野田勇、 山下正午、松原栄子、柴田祥正、佐野鎮代、清田由雅、 富永涼輔、秋松成喜、久野泰弘、光岡正子 (事務局) 村田市民協働部長、岡本市民協働部次長、深谷協働推進課長、藤田 協働推進課主任主査、海田女性活動推進員 (計19名) 傍聴者 0名 欠席者 1名		
次回開催予定日	—		
問合せ先	協働推進課 担当者名 海田 電話番号 0561-32-8025 ファックス番号 0561-76-5702 メールアドレス kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	—
審議経過	<内容> あいさつ <議題> (1) 平成29年度事業実績及び平成30年度事業について (2) 平成31年度事業計画(案)について		

会議録		
開会	深谷課長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より平成30年度みよし市民憲章推進会議を開催いたします。</p> <p>最初に礼の交換を行います。</p> <p>皆さまご起立ください。</p>
市民憲章 唱和	深谷課長	<p>続きまして、市民憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の発声は、岡本市民協働部次長が行います。</p> <p>市民憲章は、資料の裏表紙に掲載させていただきました。</p> <p>岡本市民協働部次長が市民憲章の前文を朗読した後、「ひとつ」と言いましたら、本文を声高らかにご唱和をお願いします。</p>
	岡本次長	前文・各本文「ひとつ」 市民憲章唱和
	深谷課長	ご着席ください。
		それでは、村田市民協働部長からごあいさつを申しあげます。
あいさつ	村田部長	<p>本日は、公私ともに忙しい中、みよし市民憲章推進会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>みよし市民憲章ですが、昭和50年、先人先輩がふるさとみよしのあつてほしい姿を思っ作られたものであります。私たちは、今これを引き継いでおりますが、平成22年の市制を施行した時まで少しの間20年近くは、みよし市民憲章の推進協議会はありましたが、運動会などに賞状を出すというだけが続いてきました。実際にいろいろな啓発活動が止まってきました。市制施行を機会に、三好町民憲章を市になったからどうするかということで、市民憲章推進協議会に集まっていたいて、今に至っている次第です。今回のように、読み上げる機会にゆっくり読んだり聞いたりしていると、心に沁みたり、すごくうれしくなったり、元気になったりするというのが市民憲章であると思います。先人先輩の思いをすごく感じるものがあるものですから、精神の豊かな土壌を作るためにも、皆さんにご協力いただいて、少しでも市民憲章があることが役に立つようにしていただきたいと思っています。今日はお忙しい中、よろしく願いいたします。</p>
	深谷課長	それでは議事に入ります前に、みよし市民憲章推進会議に関する要綱について、ご説明します。
	藤田主任主査	<p>それでは、資料の2ページと3ページをご覧ください。</p> <p>本会議は、みよし市民憲章推進会議に関する要綱に基づき開催するものでございます。</p> <p>第2条に、会議において市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について、意見又は助言を求めるとありますので、この会議において委員の皆さまからご意見を頂きたく存じます。</p> <p>出席者につきましては、要綱の第3条に規定し、教育委員会を始めとして12団体の方々にご出席いただいております。本年度の委員名簿につきましては、資料の1ページに掲載してありますのでご確認いただければと思います。</p>

<p>議事（１） 平成２９ 年度事業 実績及び 平成３０ 年度事業 について</p>	<p>深谷課長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>なお、本日の会議の進行につきましては、今回は事務局にて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づき議事に入ります。</p> <p>議題の１項目目、「平成２９年度事業実績及び平成３０年度事業」につきまして、事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>ご質問につきましては、２項目目も含めまして全ての説明が終了した後一括して承りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>藤田主任主査</p>	<p>資料４ページをご覧ください。</p> <p>（１）平成２９年度事業実績について説明いたします。</p> <p>平成２９年度の実績といたしましては、みよし市の封筒２５，０００枚に市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。また、行政区の回覧板の裏面に市民憲章を印刷しました。</p> <p>その他、生活科から社会科に変わる小学校３年生と、各中学校で１月から３月に実施される立志式等の対象である中学２年生へ啓発用クリアファイルを配布しました。</p> <p>またこちらのクリアファイルにつきましては、市民課の窓口でもみよし市に転入された世帯の方々へ啓発用として配布しました。</p> <p>続きまして、（２）平成３０年度事業としまして、２９年度事業に引き続き、封筒や回覧板への印刷による啓発や、クリアファイルによる市民憲章の普及及び啓発を実施しております。</p> <p>また、新規といたしまして、企画政策課のシティプロモーション事業と連携し、お手元にお配りした市民憲章を印刷した透明なクリアファイルを作成いたします。</p> <p>その他これからはなりますが、小学校１年生から６年生、また来年度４月に入学予定の新１年生に市民憲章を印刷した下敷きを作成し配布する予定にしております。</p> <p>シティプロモーション事業とは、今後の少子高齢化及び人口減少を見据え、みよし市での定住を促進するための事業です。具体的には、みよし市内外の方に、みよし市の魅力を広めるためのＰＲ動画や「MY CITY」のロゴマークを作成し啓発物に印刷しております。それとともに市民憲章も印刷して、引き続き啓発を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議事（２） 平成３１ 年度事業 計画（案） について</p>	<p>深谷課長</p> <p>藤田主任主査</p>	<p>続きまして議題の２項目目、「平成３１年度事業計画（案）」につきまして、事務局よりご説明いたします。</p> <p>資料５ページをご覧ください。</p> <p>平成３１年度事業計画（案）について説明いたします。</p> <p>住民自治及び市民の参画と協働の精神がうたわれている市民憲章を、街づくり事業のさまざまな機会において、市民に広く周知し、市民憲章の認知度を上げるため、３１年度も引き続き啓発事業を実施してまいります。</p> <p>事業内容につきましては、３０年度とほぼ変更はありません。市封筒や行政区回覧板に市民憲章を印刷し、市民憲章が市民の目にふれる機会を増やしてまいります。また、引き続き小学校３年生、中学校２年生にクリアファイルを配布し、児童生徒への啓発を行ってまいります。</p> <p>小中学校に配布するクリアファイルには、ただクリアファイルを配布す</p>

		<p>るということではなく、市民憲章の趣旨でもありますが、もっとみよし市のことを好きになってほしい、みよし市を住みよい町にしたいという思いを持ってほしいという願いを込めて、みよし市のことを知ってもらうチラシを市で作成し、クリアファイルに挟み込んで小中学校に配布しております。チラシにつきましては、子どもたちに興味を持ってもらえるように、例えばクイズ形式にするなど毎年工夫し作成していきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	深谷課長	<p>以上で議題の説明を終わります。ただ今の説明に関しまして、何かご質問やご意見などがありましたらお願いします。</p>
	秋松委員	<p>ファイルですが、これは毎年作成をされているのか、それともある年度にたくさん作成しているのでしょうか。というのは、古い資料を見てみますと、平成23年度には850枚で予算が12万円と記載がしてあります。2,000枚なら単純に30万円の予算が必要かと思いますが。</p> <p>もう一つ、転入者のクリアファイルの配布数ですが、ずっと1,600枚配布が、28年度に620枚と半減しています。これは、事業内容が変更になったからかお聞きしたいと思えます。</p>
	藤田主任主査	<p>クリアファイルですが毎年作成しております。色は毎年変えています。転入者にも配布していますが、今まで作成したものが余っておりましたのでそれで補充ができていたという状況です。転入者は1,600世帯ほどです。今までのストックを考慮しているので前年度は少なかったのですが、来年度は少し多く作成したいと思えます。</p>
	秋松委員	<p>分かりました。毎年配布するという事業については変わっていないということですね。毎年約30万円という予算をとっているということですね。了解しました。</p>
	深谷課長	<p>予算でいきますと、クリアファイル作成につきましては、今年度153,900円をとってあります。</p>
	秋松委員	<p>分かりました。</p>
	久野委員	<p>今、説明を受けましたが、啓発の方法としては、ほとんどが印刷物の配布ですね。今年は小学校3年生と中学校2年生にクイズ形式のチラシをファイルに入れて配布するということですが、年間を通していくらかの予算を計上するののかということと、昭和50年に制定され40年近くたっている市民憲章を今後も強化していく方法として、印刷物以外のものにするかを考えてみえるかどうかを教えてください。市民憲章を制定した日に1年に1回の記念事業として何かやるとかはどうでしょうか。</p>
	深谷課長	<p>まず一つ目ですが、皆様への報償費も含めまして、毎年45万円程度の予算をとっていますが、その内訳はほぼ印刷物であるのは事実でございます。必ず印刷物でないといけないわけではありませんので、ご提案いただきましたように、何かソフト事業などを行っていくことも可能でありますので、来年度以降どういった形がいいかも含めまして、検討させていただきたいと思えます。</p> <p>もう一つ、市民憲章制定の日についてですが、昭和50年3月17日です。この日に何かやるのかということも含めまして、検討していきたいと</p>

		<p>思います。</p>
久野委員		<p>ほかの市町からみてもインパクトの強い形をと考えると、記念日を設けられてはどうかということをご提案させていただきます。</p>
深谷課長		<p>まだ、決まったわけではありませんが、今年度自治基本条例の見直しの是非を検討しております。まもなく市制施行から10年になります。市制施行の10周年記念事業として、自治基本条例の趣旨を皆さんにPRする目的で、全戸配布で自治基本条例についてのパンフレットを作りPRしていきたいと思っております。その中に一部市民憲章も含めPRしていきたいと思っております。</p>
久野委員		<p>自治基本条例はみよし市独自のものを作りますか。</p>
深谷課長		<p>はいそうです。どちらかと言うと自治基本条例というのは、市民憲章があって、その理念を体現するための条例であり、みよし市の最高規範の条例で市民の責務や義務などが書いてあります。自治基本条例の上に市民憲章があります。</p>
		<p>その他どうでしょうか。</p>
藤森委員		<p>教育委員の藤森です。教育現場でも先生方がみよし市民憲章を唱和する機会が多いです。市民憲章はとても平易な言葉でかかれていてわかりやすく、内容的にも非常に素晴らしいということがあります。先ほどの話から、市民憲章は1975年の3月17日に制定され、43年くらい経過したということをお伺いしました。ですから、今現役の市役所の方は誰も制定された時のことを知らないということになると思います。そこでまず一つ、市民憲章がどういう過程で制定されたのかということをごきちんと記録にとどめておいてほしいと思います。制定の年月日だけでなく、どういう形でこれが作られたのかということをご先人たちからきちんと聞いて、記録をしておいていただきたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、みよしも43年経ち、もともとは村だったものが町になり、そして、今は6万人の市へとまちの規模が変わりましたので、みよし市民憲章の中身を1度検討するとよいと思います。先ほど出ました自治基本条例で話し合われてもいいかと思っております。先ほど市民憲章は毎年印刷すると聞きましたので、軸の修正等も少しあってもいいのではないかと思います。みよし市民憲章の中身を検討するという事です。</p> <p>それから、3点目は、私の個人的意見ですが、みよし市民憲章の三つ目に「教養を高め知性をみがき かおり高い文化のまちにしましょう」とありますが、教育委員会では歴史的なことに力を入れています。みよしは、もともと猿投窯があって、非常に古くから日本一の焼き物の町でした。それから、市民憲章の一つ目に「あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし うるおいのある美しいまちにしましょう」とありますが、みよしにとって、川と言うのは境川ですが、これは江戸時代の美人画菱川師宣の絵に三河の国と尾張の国の境に描かれているくらい全国規模の川です。この境川を守るんだという意識が、市民憲章の一つ目に書いてあり、市民憲章は非常に内容的に素晴らしいです。こういったことから、三つ目のところに個人的な意見ではありますが、ぜひ歴史という言葉を入れ「歴史と文化のまち」にさせていただけると、教育委員の一人として非常にうれしいです。以上3点をお願いします。</p>

	深谷課長	<p>ありがとうございました。1点目の制定の経過等につきましては調べてまいります。2点目、3点目も含めてになるかと思いますが、市民憲章の見直しにつきましては、制定当時も、町のありようが変わることは予想されていたことだと思います。しかしながら、変わっても内容を変えなくてもいい文面で作ってあるという事も事実であると思います。そこで、みなさんいろいろな意見があると思いますので、そういったご意見も伺いながら、今後見直しの声が多くなってきた場合には、見直しというような事も考えていくものかなと思います。事務局としては、現在のところ見直しについては考えていませんでしたが、今日ご意見いただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
	秋松委員	<p>お願いですがいいですか。みよしの広報への記載ですが、平成27年の8月1日号に40周年ということで市民憲章の特集を組まれたように記憶しております。それ以後はないかと思えます。そこで年に1回くらい広報に市民憲章を入れるスペースをとっていただいて、PRしていただけたらと、要望という形でお願します。</p>
	深谷課長	<p>ありがとうございます。また機会をとらえてできるだけいろいろな形のPRを考えてまいります。</p> <p>他よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、できるだけ多くの皆様のご意見をお伺いしたいということがございますので、一人ずつご意見をお願いいたします。</p>
	藤森委員	<p>私はみよし少年少女合唱団の団長をしております、可能かどうかはわかりませんが、みよし市民憲章にメロディーをつけて歌にしたらどうかと思えます。字数が1番2番違いますが、もし字句の修正をする機会があったら、メロディーにしまえば朗らかに歌えるのでいいと思えます。字だけだといつもそれを見ないと言えないということがあるので、歌にすることも一度考えてみたらどうかかなと思えます。</p>
	岡本委員	<p>私は明知上に住んでいますが、先日夏祭りがありました。今、主人がちょうどお宮さんの役員をしております、こういうふうなみなさんの力で少しずつ芽が出ているなあと思えます。例えば、お宮さんの鳥居の前でちゃんと礼をして入ってくるとか、笛や太鼓等は各自子どもたちに練習させるとか、主人たちは全然こういったことをやっていたのですが、今の若者は自由に率先してやってくださっています。文化が若者に根付いているなあと感じました。</p>
	深谷課長	<p>ありがとうございます。続きまして長谷川委員いかがでしょうか。</p>
	長谷川委員	<p>これまでの話で、市民がいかにかこの市民憲章の前に立つかということですが、一番いいのは役所の皆さんから極端にいうと市長がどこかへ行ってあいさつをされる時に、みよしはこういうのがあるんだよとあいさつの中にワンフレーズ、心構えのように市民憲章を入れてもらうというようなPRの方法が必要なのではないかと思います。当然委員も役員会のような時に、こういう憲章がありますよというようなことを言っております。こういった啓発のほうが有効ではないかと思います。</p>

深谷課長	ありがとうございます。竹内委員いかがでしょうか。
竹内委員	私はみよしに来て35年になりますが、大変申し訳ないのですがこういった憲章があるという事を知りませんでした。こういう憲章自体が大事だなと、今日しっかりと皆さんの意見を聞きながら分かった次第であります。今後こういう機会があるたびにしっかりと考えていきたいと思ひます。
深谷課長	ありがとうございました。小野田委員いかがでしょうか。
小野田委員	僕はこのクリアファイルは透明であったほうが使いやすくていいかなと思ひます。透明なほうが使ひます。透明なのがない時は使ひますけど、中に何が入っているか見づらいなので透明にしたほうがいいと思ひます。
村田部長	出来るだけ中は見えるようにしています。全部隠してしまうとクリアファイルではないという意見もあるものですから、いろいろ工夫させてもらっています。
小野田委員	印刷代はいくらですか。
村田部長	1枚57円+消費税です。
小野田委員	これを市民の方が家に持って帰って、箆筒かどこかにしまってしまうんですね。
長谷川委員	ここにカレンダーをつけたらどうでしょうか。
深谷課長	ありがとうございます。参考にさせていただきます。続きまして山下委員いかがでしょうか。
山下委員	私は三好丘の区長をしております。行政区と市民憲章とのかかわりなんですけど、近年災害が多く阪神淡路大震災でも、住民が互いに信じあえる住民同士のきずなが大切ということでした。そこで、先ほど市民憲章の文言修正という話がありましたが、できれば「きずな」という言葉を入れることも検討していただきたいと思ひます。
深谷課長	ありがとうございます。続きまして松原委員お願いします。
松原委員	市民憲章自体ほとんどの方は知らないと思うので、市民憲章を唱和する機会を増やしたほうがいいと思ひます。
深谷課長	ありがとうございます。続きまして柴田委員お願いいたします。
柴田委員	市民憲章をいかに周知してもらおうかですが、物理的なものもいいと思ひますが、最近の子どもたちはネット世代ですので、ネットを使って啓発する、これならコストをかけずにできるのでいいのではないかなと思ひます。もう一つ市民憲章はすばらしい内容だと思いますが、「しあわせな家庭をつくり」とありますけれど、こういう表現に対してネガティブな考えを持つ人がもしかしたらいるかもしれないと思ひます。
深谷課長	ありがとうございます。続いて佐野委員お願いします。

佐野委員	<p>みよし市の文化協会のもので、私ども市長さんのあいさつをいただくことがあります、その際市民憲章を唱和する時間をとれないかなと個人的にも思っているんですが、実際には唱和の場がありません。いろいろなところで団体が集まっていますが、市民憲章の唱和をしているところはあるのかなと思います。文化協会としましては、いろいろな方に協力してもらいながら地域と密着し、芸能活動でお囃子等の活動を今後も進めてまいりますのでよろしくお願いします。</p>
深谷課長	<p>ありがとうございます。続いて清田委員お願いします。</p>
清田委員	<p>体育協会の清田でございます。実際には、クリアファイルをもったり回覧板が回ったりしてもなかなか見ないというのが実態です。ですので、市民憲章を口に出して覚えてもらおうと思います。先程ありましたが、みよし市民憲章音頭ではありませんが、歌にしたらおもしろいと思います。文字数があって難しいとは思いますが、歌にすることでみんなが暗記し、唱えられるようになるのではないかと思います。</p>
深谷課長	<p>ありがとうございました。続きまして富永委員お願いします。</p>
富永委員	<p>どれぐらいの人が市民憲章を知っているのかということですね。こういう会とか、市が主催する会議で市民憲章を知らなかった人が唱和することで、多少は頭の中に残るかもしれないというのが現状かと思えます。各行政区ではどうかというと、各行政区の中で行事がいくつかあると思うので、そのセレモニーの中に市民憲章の唱和を取り入れていくと、少しは皆さんに理解してもらえるのではないかなと思います。市のほうで進めていただくにより浸透していくのではないかなと思います。</p>
深谷課長	<p>ありがとうございました。先ほどご意見いただきましたが、秋松委員、何かありましたら。</p>
秋松委員	<p>図書館に市民憲章が設置されていないので、公共の施設ですので、できたら設置をお願いしたいと思います。</p>
深谷課長	<p>ありがとうございます。早速確認させていただきます。</p>
久野委員	<p>予算を付けて、これからクリアファイルを作られるということですが、私はいつもかばんの中に入んな書類を入れたクリアファイルを持っているのですが、大抵透明です。このように色がついていると、使わずにかばんに入れたままです。今回の小学校、中学校、一般にクリアファイルを作成し、配布するわけですが、ほとんどの方が目を通して棚にしまわれるのが実情だと思います。そこで、一つ提案なんですけれど、ファイルの下の片隅のほうに市民憲章を入れ、上は透明にして使えるようにするのはどうでしょう。これだといつも持ち歩くのではないかと思います。いつも持ち歩くと必ず市民憲章を見るということになりますので、そういうものを作られたらどうかなと思います。一つの提案です。</p>
深谷課長	<p>ありがとうございました。最後に光岡委員お願いします。</p>
光岡委員	<p>市民憲章は重みのあるものだなあとということが聞いていてよく分かりました。ただみなさんが今おっしゃったように、どこまで周知ができていかなということも思います。昨年この会議にいきいきクラブの代表の方</p>

閉会	村田部長	<p>が出てみえて、会議の前に市民憲章を唱和していると伺いました。どういPRの仕方が一番いいのかわかりませんが、目にふれる機会が増えるといいのかなと思います。</p> <p>柴田委員が言われた一番大事なところ「家庭」という言葉のところですが、確かに、今、多様性が認められる世界の動きの中で、マジョリティーとマイノリティーだけで考えてはだめだということがあるものですから、それに関しまして、言葉の使い方自体が世界で普遍的にその使い方はだめだよということであれば見直さなければいけないと思っております。そのところは注意しておきます。</p>
	深谷課長	<p>ありがとうございました。全委員の皆様から大変貴重なご意見を頂きました。今後皆様から頂いた意見につきましては参考にさせていただきながら、市民憲章推進を図っていきたいと思いますので、これからもご意見等ございましたら事務局のほうへお願いします。</p> <p>それでは、以上で平成30年度みよし市民憲章推進会議を終了いたします。</p> <p>皆さま、ご起立ください。一同礼。</p>